

【令和8年度の送信（受付）日及び増減点通知書等の配信（発送）予定日について】

1 オンライン請求機関

- (1) 送信日 毎月5日～10日
- (2) 送信時間 5日～7日 8：00～21：00
8日～10日 8：00～24：00
- (3) 増減点通知書等配信日 請求月翌月5日
- (4) その他

令和7年6月より、介護給付費等に係る請求を光ディスクや帳票で行われている保険医療機関、保険薬局及び訪問看護事業所（以下「保険医療機関等」という。）のうち、診療報酬等をオンライン請求されている保険医療機関等につきましては、増減点通知書等配信日に介護給付費等支払決定額通知書等を配信しています。

2 紙・電子媒体請求機関

- (1) 受付締切日 毎月10日必着
- (2) 受付時間 8：45～17：15
- (3) 受付窓口設置予定日

下表「受付窓口設置予定日」の「○」記載日

*10日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は事務所を開所しています。

- (4) 増減点通知書等の発送予定日

下表「増減点通知書等発送予定日」のとおり

*国保連合会からの発送予定日であり、保険医療機関等への到着日ではありませんので御留意願います。

請求年月	受付窓口設置予定日				増減点通知書等 発送予定日
	7日	8日	9日	10日	
令和8年4月	○	○	○	○	5月1日(金)
5月	○	○	—	○	6月2日(火)
6月	—	○	○	○	7月2日(木)
7月	○	○	○	○	7月31日(金)
8月	○	—	—	○	9月2日(水)
9月	○	○	○	○	10月2日(金)
10月	○	○	○	○	11月2日(月)
11月	—	—	○	○	12月2日(水)
12月	○	○	○	○	12月28日(月)
令和9年1月	○	○	—	○	2月2日(火)
2月	—	○	○	○	3月2日(火)
3月	—	○	○	○	4月2日(金)